

2025 年度第 2 回 NGO-JICA 協議会議事録(要旨)

日時：2026 年 3 月 4 日（水）15:00～17:00

場所：オンラインおよび JICA 本部(竹橋)

出席者：NGO 等 25 名、JICA 19 名、オブザーバー(外務省)参加 2 名

標記会議を開催したところ、概要は以下の通り。

1. 開会挨拶

JICA 小林理事：

- 国際協力を取り巻く環境が大きく変化中、多文化共生や国際協力に関して、不安や誤解が生じやすい状況にある。
- そのような状況下において、NGO と連携しながら国際協力への理解を広げ、多様性を尊重する社会づくりにつながる取組を継続していくことが重要である。
- 本協議会では、「共創」を重要な視点とし、NGO の現場力や機動力を活かした連携の在り方について、これまでの取組のレビューも踏まえながら議論していきたい。
- あわせて、市民参加事業の様々な制度についても、NGO の意見を踏まえた改善や今後の連携促進につなげていきたい。

外務省 国際協力局 NGO 協力推進室 岩上室長：

- 本日の議題は、NGO-JICA 勉強会や新規開始事業等を含む、NGO との連携強化を考える上で重要なテーマを含んでいる。
- パートナー国においては課題が複雑化・重層化する一方で、ODA 予算は引き続き厳しい状況にある。限られた資源の中で事業の質を高めるためには、NGO の強みを活かした協働・共創の取組が重要である。
- 今後も NGO-JICA 協議会および NGO-外務省協議会を通じて、NGO との連携強化に取り組んでいきたい。

2. NGO-JICA 勉強会にかかる共有

NGO

- NGO-JICA 勉強会は、NGO と JICA が相互の課題や問題意識を共有し、知見交換や連携強化を図ることを目的として、双方向の議論を重視しながら年数回開催してきた。
- 本議題では、2025 年度に実施した勉強会の内容と評価を共有するとともに、2026

年度に向けた勉強会の方向性やテーマについて意見交換を行いたい。

JICA

- NGO-JICA 勉強会は 2020 年度より開催しており、地域性やテーマ性を深掘りする実践的な学び合いの場として運営している。2025 年度は全 4 回を計画・実施した。
- 2025 年度の勉強会では、草の根技術協力事業に関する事例共有に加え、NGO と多様なアクターの共創をテーマとし、大学・研究機関や開発コンサルタント等との連携の事例を取り上げ、共創の具体的なあり方について議論を行った。
- 参加者アンケートでは、満足度は 9 割を超え、「多様な事例や実践者の経験談が参考になった」との評価が多く寄せられた。他方で、「講師の話をもっと深く聞きたい」、「参加型のディスカッションを増やしてほしい」といった意見も見られた。
- 2026 年度の勉強会内容については検討中であるが、現時点では「NGO の成長戦略を学ぶ」を一案としており、小規模から中規模へと成長した NGO のプロセスや工夫を学ぶ場とすることを想定している。NGO 側からも意見を伺いたい。

NGO

- NGO の成長には、財政規模の拡大、事業の質の向上、組織体制の強化など様々な側面がある。切り口ごとに整理し、それぞれの分野で実践している NGO を招いたシリーズ形式の勉強会とすることも有効と考えている。
- 2025 年度の勉強会は満足度が高く、オンライン開催により地域や海外からも参加できる点は大きな意義があった。加えて、JICA 職員と NGO が混在するグループディスカッション等を行うことで、相互理解や連携のきっかけにつながる可能性がある。

NGO

- NGO-JICA 協議会の回数を減らし、その分を実践的な勉強会（NGO-JICA 勉強会）に充てるという当初の趣旨に沿って、勉強会は良い形で展開されていると感じている。
- NGO に限らず、企業、自治体、開発コンサルタントなど多様なアクターとの連携を取り上げている点は本勉強会の特徴であり、今後さらに発展していくことを期待している。
- 一方で時間的制約もあるため、関心の高いテーマについては、参加者主体で継続的に議論できる仕組みも検討できるのではないかと。

NGO

- 2026年度以降も、他アクターとの連携をテーマとした勉強会を継続していくことが重要。
- NGO と他アクターとの連携については、事例や知見の蓄積が十分でない分野も多く、勉強会では事例共有に加えて具体的な連携の進め方について意見交換を行う場として活用していくことが有効ではないか。

3. 草の根技術協力事業・海外団体連携型の概要

JICA

- 草の根技術協力事業（海外団体連携型）は、2025年4月の国際協力機構法改正を受けて新たに導入されたスキームである。
- 対象となる海外団体は、日本人の渡航制限がある国・地域で活動する団体、または日本の知見・技術の普及・促進において、日本の団体より優位性があると認められる団体である。
- 初年度である 2025 年度は制度設計を進めている。対象国は ODA 対象国、事業規模は概ね 3 年・1 億円程度、採択件数は年間数件を想定。
- 実施に当たっては、協力分野や対象国・地域を特定した上で候補団体から提案を受け、審査および関係省庁との法定協議を経て採択を決定するプロセスとしており、広範な公募は想定していない。
- 現在、1号案件の立ち上げに向けた準備を進めており、情報共有が可能となり次第、公表する予定である。

NGO

- 海外団体の定義について確認したい。日本の団体が海外に拠点を有している場合であっても、対象国・地域の治安状況が外務省海外安全情報において危険レベル4（退避勧告・渡航中止勧告）に該当する場合、現行の国内団体向けスキームでは事業実施が困難となっている。
- このようなケースにおいて、新たに創設された海外団体連携型スキームでは、当該国に拠点を有している日本の団体を海外団体として位置づけることが可能か。

JICA

●本スキームは、これまで対象とできなかったパートナーの拡充を目的として制度設計されたもの。日本の団体は対象にならず、海外の団体のみが対象となる。

NGO

- 危険地域における活動については、日本の NGO がリスクマネジメント能力を高め、現地団体と協働するという発想も必要であると思う。
- 一方で、日本の NGO による事業実施そのものに慎重な見方が存在してきた経緯があり、現地団体等に委ねるという考え方があったことは理解でき、こうした点を踏まえ、海外団体に機会を提供する本スキームの方向性は意義ある取組であると受け止めている。

JICA

● 日本の税金を用いる事業であることから、日本と全く関係のない事業への資金拠出ではなく、日本の知見や技術を活用する事業であることを要件としている。制度趣旨に沿った形で、どのように現地のニーズに応えていけるかを今後も検討していきたい。

NGO

- 本スキームは広範な公募を想定していないとのことだが、日本の NGO を通じて海外の関係団体へ情報共有することは可能と考える。情報開示の方法や、どのような形で協力できるのかについて説明してほしい。
- 説明会等の情報拡散への協力も可能である。タイムリーに協力していければと考えている。

JICA

●日本の NGO は現地での関係団体に関する情報やネットワークを有していると認識している。どのような地域・分野で、どのような案件が望ましいかについて、引き続き本協議会のような場で意見交換を重ねていきたい。

4. 市民参加協力事業の動向

JICA

- 2025 年度第 1 回 NGO-JICA 協議会のフォローアップとして、市民参加協力事業の動向について説明する。
- 草の根技術協力事業の担い手拡充については、海外団体連携型は前述の通りであるが、国内においては、一定の条件を満たす独立行政法人等も応募が可能となった。併せて 2025 年度からパートナー型に 3,000 万円枠を新設している。現在審査中であるため、結果については改めて共有する予定。
- JICA 基金については、前回協議会での意見や JICA 基金運営委員、国内機関からの意見を踏まえ、事業規模、対象事業、応募要件、経費上限の見直しを行った。
- 具体的には、事業経費上限を 200 万円・最長 2 年に拡大し、旅費（航空賃）の経費上限割合を 50%に引き上げる。また、対象事業②の名称変更（外国人の受入・秩序ある共生社会に向けた取り組みへの支援）および応募資格の拡充（対象事業②に限定し草の根技術協力事業等の経験団体の参加可）の変更を行う。
- これにより、成果創出の確実性を高めるとともに、海外経験を有する団体が国内活動を通じて基盤を強化し、将来的に途上国での活動につなげる循環を促進したい考えである。
- 今後の予定として、3 月上旬に公募開始、5 月末締切、6～8 月に選考、9 月上旬に結果通知を予定している。

NGO

- JICA 基金について、NGO の声を踏まえての経費上限引き上げや複数年化、また草の根技協実施団体の参画などの実現を前向きに受け止めている。対象事業②について、国際協力を中心に活動してきた団体が多文化共生分野に取り組む動きが広がっており、JANIC としても応募勧奨などを行っていききたい。
- 中間スキームや技術協力事業との連携については、来年度以降ぜひ相談していききたいと考えている。
- 今年度 JANIC として採択された NGO 等提案型プログラムについては、時間に縛られず学べる動画コンテンツへの研修ニーズを踏まえて提案したものであり、研修内容については今後も意見交換を行いながら調整していききたい。
- NGO 等向け研修について、PCM 研修は重要であり、引き続き協力していききたい。

NGO

- JICA 基金の上限額引き上げは長年要望してきたものであり、大幅な改善として前向きに受け止めている。
- 対象事業②に関連し、「多文化共生」という言葉を今後どのように位置づけていくのかについて、JICA の考え方を共有してほしい。

JICA

- 多文化共生という言葉やその意義を否定するものではなく、使い方や考え方についてはこれまで通りである。これまで JICA は、自治体や NPO が行う多文化共生に関する取組について国内拠点を通じて支援してきたが、今後も政府の政策の下、JICA の業務の範囲内で行っていききたい。
- 具体的には、JICA の本来業務である開発途上国を対象とした国際協力を推進する。その中で、日本社会における国際協力や途上国への理解を促進し、その結果として多文化共生の実現に貢献していきたい。

NGO

- JICA 基金の制度見直しについて、現場の声を受け止めた改善として前向きに受け止めている。
- 対象事業②の名称変更に伴い、事業の対象となる「外国人」の定義が変わるのかについて確認したい。

JICA

- 今回の表現変更は政府の政策に沿った事業実施を示す趣旨であり、対象者を新たに限定する意図はない。

JICA

- 本協議会での意見は今後の制度運営における重要な指針となっており、今後も対話を重ねながら制度改善に取り組んでいきたい。

5. 「全国地域ネットワーク NGO から各 NGO への呼びかけ」に関する報告

NGO

- 全国の地域 NGO ネットワークが年 1 回開催している「全国 NGO ネットワークの集い」において、近年の排外主義的な動きについて議論を行い、2025 年 12 月 11 日に、9 つの NGO ネットワークが参加して「呼びかけ」という形で声明を取りまとめた。
- 声明は、表現や内容について協議を重ねて作成したものであり、排除ではなく包摂を重視する国際協力 NGO の理念を再確認し、市民への働きかけや国際理解・開発教育の重要性を訴える内容となっている。
- 呼びかけの柱としては、NGO 間の連携強化、国際理解教育の推進、JICA 地域センター等との意見交換、自治体・市民・企業との連携強化、国際協力活動の発信強化などを掲げている。
- こうした NGO の動きや声明について、JICA としての所感を伺いたい。

JICA

- 問題意識に基づき声明を取りまとめられた点に対して敬意を表したい。JANIC から共有を受けた後、JICA の国内機関にも情報共有を行った。
- 政府においても、2025 年 1 月に「外国人の受入・秩序ある共生社会の実現に向けた総合的対応策」が示されており、国民と外国人の双方が安全・安心に暮らし、共に繁栄する共生社会の実現が政策として掲げられている。
- JICA としても、こうした政府方針を踏まえ、機構の業務の範囲内で引き続き取り組んでいきたい。また、国内機関においても本声明について共有しており、NGO からの申し入れがあれば対話の機会を持ちたい。

JICA

- このようなメッセージが社会に広く伝わっていくことが重要であり、JICA としても自らの強みを活かして取り組んでいきたい。
- アフリカ・ホームタウン構想等を巡る経験を通じて、日本国内における受け止めや考え方が多様であることを改めて認識した。海外の人々や途上国の現場について、実体験に近い形で知る機会を増やすことが理解促進につながると考えている。
- JICA が有する海外とのつながりを国内社会に還元し、NGO と連携しながら、市民に分かりやすく情報を伝えていきたい。

NGO

- JICA と NGO が共に前を向いて取り組んでいきたい。関西 NGO 協議会が外務省の NGO 相談員事業を担う中で、JICA の国際協力推進員と連携し、学校等での出前講座を実施する例もある。
- 事業レベルでの連携や情報交換を通じて、今後も機会づくりを進めていきたい。

NGO

- JICA からのメッセージを受け、NGO と JICA が一体となって取り組む重要性を改めて感じた。情報発信に当たっては、SNS 等での広がり方や受け止め方を含め、表現や言葉選びの難しさを感じている。
- 多文化共生の理念を大切にしつつ、発信のあり方についても相談しながら進めていきたい。
- 多文化共生を推進する上で開発教育は重要だが、開発教育の政府予算が少ないと日頃から感じており、開発教育にかかる予算が増えることを期待する。
- JANIC では多文化共生ワーキンググループを設け、実践者会議を実施している。その際、複数の省庁の担当者にも登壇いただいたが、多文化共生分野では、担当省庁が複数にまたがっており（協働を進める上でのエントリーポイントとして）どこが窓口となるのか分かりにくいと感じた。
- あわせて、JICA が取り組む地方創生関連の事業も参考にしながら、多文化共生について共に取り組んでいきたい。

NGO

- 「多文化共生社会」という言葉に加え、「受入・秩序ある共生社会」という表現も用いられる中、多文化共生という言葉自体は一定程度定着してきている。
- JANIC が自治体国際化協会（CLAIR）等と連携して実施している多文化マネージャー研修を通じ、地域で人材を育成する取組が定着してきている。
- こうした状況を踏まえ、JICA として多文化共生という言葉は今後どのように扱っていくのかについて考えを伺いたい。

JICA

- 多文化共生という用語を使わない、あるいは否定するという考えはない。

NGO

- 地域の現場では、外国の人々に対する厳しい声を聞くことが増えており、これは日本に限らず海外でも見られる傾向である。
- 市民団体から市民への働きかけにおいて、メッセージが届きやすい人と届きにくい人がおり、とりわけ届きにくい層に対して、どのように丁寧に伝えていくかが課題である。

JICA

- 届きにくい人々にも情報を届けていくことが重要。国際協力への賛成・反対以前に「知らない」という層も多くおり、この状態をできるだけ減らしていきたい。
- 現場の声や JICA 海外協力隊の経験などを通じて、海外や途上国の実情を伝えた上で、社会として議論や判断が行われることが望ましい。今後も意見交換を重ねながら、課題に共に取り組んでいきたい。

NGO

- 地域ならではの課題や伝え方の工夫があると思われ、JICA 地域センターとの連携も進め、全国レベルと地域レベルの両輪で取り組んでいきたい。

6. JICA QUEST の取り組みにかかる共有

NGO

- 2025 年度第 1 回協議会でも JICAQUEST について共有があったが、事前に NGO 側へ十分に情報が行き届かず、共有時点では既に取り組みが進んでいたため、NGO として参画が難しかったケースがあった。
- 2026 年度に向けて、NGO がどのように参画していけるのか、また JICA として NGO にどのような役割や期待を持っているのかについて説明してほしい。

JICA

- 2025 年度は 9 件のアイデアを採択し、多様な国・分野において概念実証（Proof of Concept、以下 PoC）を実施した。
- NGO との連携事例として、スタートアップと国内 NPO が連携し、ベトナムにおい

で発達支援に関する PoC を行った事例があった。NPO が日本で蓄積してきた実践知を活かし、現地展開に向けた有益な知見を提供し、一方でスタートアップが技術やデータ分析を担うことで、互いの強みを補完する取組であった。

- 共創においては、各主体が求める価値と提供可能なリソースの掛け合わせが重要であり、特に NGO が有する現場の課題認識に、技術や専門性を組み合わせる事業は高い価値を生み出しうる。スタートアップに限らず、大企業、アカデミア、自治体等との多様な連携も想定しており、NGO にも関心を持って参画してほしい。

- 2026 年度は、JICA がより主体的に関与し、共創課題やテーマを提示した上で、関心を持つ団体と共に事業を形成し、その成果を継続的にフォローしていく方針である。

- 愛知、福岡、東京の順に地域で説明会を行い、JICA から課題やニーズの発信を行った上で、関心を持つ団体から提案を受け付け、約 15 件を採択する予定である。採択後は、8 月頃から 12 月頃にかけて各国で PoC を実施し、効果検証を行う。

- その後は、各団体による事業展開を促すとともに、JICA としても技術・資金協力や民間連携事業等につなげ、さらなるインパクト創出を図りたいと考えている。詳細はピッチイベント等で説明するとともに、QUEST のウェブサイトにも情報を掲載する。

NGO

- これまでも企業等との共創に取り組んできたが、途上国のスタートアップが共創先に含まれている点が印象的であった。一方、前回のローンチイベントでは、NGO としてどのように関われるのかが見えにくい面もあった。

- 愛知でイベントが開催される中で、中部地域として何ができるのか、また NGO がどのような立ち位置で参加できるのかについて考えを伺いたい。

JICA

- 2025 年度の参加チームへのヒアリングで共創パートナーとして NGO に求められていたのは、現場の課題を的確に把握し、関係者の困りごとやニーズを具体的に言語化できることであった。NGO は、現場の文脈や関係者の思いを理解している点で重要な役割を果たし得る存在であり、そうした知見の提供を期待している。

- JICA が課題を提示した後、一定期間ディスカッションを行いながらテーマや PoC の内容をブラッシュアップするプロセスを設けており、一方的にならない形で実効性のある PoC を作っていききたい。

NGO

- 関西での説明会が実施されない点は残念だが、オンライン参加を呼びかけていきたい。
- 2026年度はテーマがより具体化されており、NGOとしての強みを発揮しやすい設計になっていると感じている。
- スケジュールはNGOの活動感覚からするとスピーディーに見える部分もあるが、限られた期間で進めることの意義を踏まえ、NGOの積極的な参画を期待したい。

7. 全体を通じた意見交換

NGO

- 本協議会全体を通じて、多様な分野で議論が進み、前向きに動いている印象を受けた。
- 一方で、制度や実務についての議論が進む一方、それを支える社会の理解や支持がどの程度得られているのかについては不安を感じている。国際情勢や安全保障上の現実を踏まえる中で、国際協力の重要性を市民にどのように伝えていくのが改めて問われていると考える。
- 国際協力の意義を、市民の共感が得られる形で再定義し、NGO、JICA、外務省が一体となって発信していくことが重要ではないか。

NGO

- JICA QUESTの取組は、JICAが長年にわたり国際協力に取り組んできた意義がよく表れており、大変意義深いと感じている。
- 国民に対して国際協力の重要性を発信していくことは不可欠であり、JICAとNGOが連携しながら、啓発や情報発信の取組を進めていくことが望ましい。
- 海外協力隊の応募者数が減少していると聞いており、現役隊員の活動だけでなく、帰国後に社会のさまざまな分野で活躍している元隊員の経験についても、国際協力の成果として丁寧に発信していく必要があると感じている。国際協力の意義を分かりやすく伝える新たな取組を検討していく時期に来ているのではないか。

JICA

- 国民からは多様な意見が寄せられているが、同時に国際協力に対する一定の支持も得られていると感じている。SDGs等を通じて、海外や途上国に対する理解は広がってきているのではないか。
- JICAとしても、より大きなインパクトを生み出すためには、多様なパートナーの力や知見を借りながら進めていくことが重要であり、そうした取組に対して関心を持ってもらえる層が広がってきていると認識している。
- 政府が公表した「外国人の受入・秩序ある共生社会の実現に向けた総合的対応策」においては、多文化共生関連業務を円滑に実施するため、JICAの海外協力隊経験者等を活用し、JICAとの連携を強化する旨が盛り込まれている。
- 多文化共生を適切に進めていくためには、経験やノウハウを有するNGO等の力が不可欠である。さまざまな人々に理解していただく努力を重ねながら、関係者や仲間を増やし、日本社会の力を海外に向けていけるよう取り組んでいきたい。

8. 閉会挨拶 名古屋 NGO センター 松浦：

- 本日は制度や実務面を中心に多くの議論が行われ、現場と地域をどのようにつないでいくのかという視点が改めて共有されたと感じている。
- 共創という言葉からは調和や一体感が想起されがちであるが、実際には立場や役割の違い、それぞれの目的や使命がある中で、時間をかけた調整やすり合わせが必要である。適切な距離感と緊張感を保ちながら対話を重ねていくことが、結果として信頼関係の構築や実のある共創につながるのではないかと考えている。
- 前回協議会での提案を受け、JICA基金のスキーム見直しが行われたとの報告があり、協議会での議論や提案が具体的な制度改善につながった点は、本協議会の意義を示すものと受け止めている。
- 国際情勢が不安定な中であってこそ、立場の異なる組織や個人が率直に議論を重ねることの重要性は高まっていると感じている。本協議会が今後もそのような対話の場であり続けることを期待しつつ、引き続き建設的な意見交換を重ねていきたい。